



2020年度（令和2年度）

事業報告

社会福祉法人豊中きらら福祉会



中長期経営計画 基本工程表(平成28年度～令和7年度)

私たちは、地域の人々と共同し、民主的で開かれた経営、運営を目指します

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
本部機能の強化	組織体制の整備											中長期・事務局
福利厚生 の 充実	働きやすい職場環境づくり											中長期・事務局・組合
	メンタルヘルス窓口の設置											メンタルヘルス委員
地域貢献活動の取り組み	ストレスチェックの実施											メンタルヘルス委員
	地域貢献の定義～実践											中長期・事務局

各種会議や職員研修をリモートにて開催。開始時間を早めることで、業務負担も軽減することができた。

私たちは、障害のある人たちが必要な時に必要な制度が利用できるよう、働く場だけではなく生活の場など、地域に開かれた社会資源づくりをすすめます。

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
計画的な人材の確保	人事担当の設置											事務局
開かれた社会資源づくりの推進	教育機関との連携											事務局
	クレヨンの移転拡張											事務局
	工房モコの移転拡張											事務局
	工房「羅針盤」の老朽化											事務局
	第2工房「羅針盤」土地建物の購入											事務局
	ひだまりの家開設											暮らしの場
	新規グループホームの開設											暮らしの場
災害対策の検討・強化	新規作業所の設立											中長期・事務局
	誰もが利用できる作業所づくり											中長期・事務局
新型コロナウイルス対策の強化	災害対策マニュアル等の整備											災害対策委員会
	災害時に向けての準備・対策											災害対策委員会
	リモート会議の導入・手順作成											災害対策委員会
新型コロナウイルス対策の強化	感染対策職員行動マニュアル作成											災害対策委員会
	PCR検査シミュレーションの実施											災害対策委員会

工房モコの移転拡張：物件検討中
工房「羅針盤」老朽化：物件検討中

災害対策備品(簡易トイレ)の購入

新型コロナウイルスに対するマニュアルを作成。

感染対策の観点から、リモート会議を導入。今後も情勢を見ながら活用し、必要備品などの購入を検討。

私たちは、障害のある人のニーズや主体性、可能性を尊重した実践を目指します

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
理念に基づいた実践	理念に基づいた総括の実施											研修委員
支援の統一性の確保	理念に基づいた研修の開催											事務局
	支援関係書類の整理・統一											虐待防止委員会
給食事業の安定化	栄養士の常勤配置											事務局
	セントラルキッチン構想											事務局・中長期
職員の連携強化	人事異動・交流の実施											事務局
実践研修の充実	職員会議での意見交換											全職員
	職員研修として1年間実施											研修委員

理事長による法人理念研修の開催。今後も定期的に理念の理解を深め、日々の実践の充実を図る。

感染防止対策のため中止となったが、情勢を注視しながら人事交流・職員会議ともに開催を検討する。

私たちは、障害のある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
権利擁護の推進	虐待チェックリストの実施											虐待防止委員会
相談支援専門員の拡充	利用者の処遇改善											事務局
人権研修の実施	職員研修として年1回実施											虐待防止委員会

当事者・家族・様々な関係機関から相談があり、職員3名体制で対応しているが、相談件数は増える一方である。今後も相談支援専門員の拡充を視野に、各事業所との連携を図りながら、相談者に寄り添った支援が行えるよう努めていく。

私たちは、障害のある人が安心して暮らせる街づくりを、地域の人々と共同し、障害者運動を発展させながらすすめていきます。

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
30周年設立記念事業	法人合併とクレヨン開所式											事務局
啓発活動の推進	コンサート、映画会、法人バザー等											事務局・実行委員会
啓発活動向上委員会の設置	事業部の名称変更											啓発活動向上委員
広報・販売活動の充実	機関紙・SNS等での広報活動の推進											啓発活動向上委員
	自主製品カタログの作成											啓発活動向上委員

機関紙やSNSから注文が入るようになってきている。来年度以降、より円滑に利用していくことで、多くの方に知っていただく機会を作っていく。

販路拡大のため、法人全体の製品カタログの作成をおこなっている。今後も、利用者の方の工賃向上に向け、取り組みをすすめていく。

私たちは、障害のある人たち一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ねます

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
法人の歴史と障害者運動	職員研修として1年間実施											研修委員
新人基礎研修の充実	3年間の新人基礎研修を実施											研修委員・事務局
人材育成プログラムの整備	経験年数・役割別研修の実施											研修委員・事務局
情勢学習の実施	職員研修として年1回実施											研修委員
学びの場の確保	きょうされんオンライン研修への参加											研修委員

感染防止対策により法人研修の開催が困難だったため、きょうされん主催のオンライン研修を受講。学びの場を確保することができた。

私たちは、基本的な人権が尊重される戦争のない恒久平和の実現と民主的な社会の発展を目指します

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
平和学習の実施	職員研修として年1回実施											研修委員・9条の会

達成項目 未達成項目 継続する項目 新しい項目

法人全体総括

1. はじめに

社会福祉法人は、社会福祉事業において福祉サービスの中心的役割を果たすとともに、地域の様々な福祉需要に細かに対応し、社会、地域における福祉の充実・発展に寄与することを使命としている。

現在、社会福祉法人を取り巻く情勢はもちろん、我が国では少子高齢化・人口減少社会など、その社会情勢は激しく変化している。今年度も環境破壊に起因する大雨や台風による被害、そして発生から10年を迎えた東日本大震災の余震、何よりも新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中の人々の日常生活が脅かされている。

わが国では、今年度2度に渡って初めての「緊急事態宣言」が発令され、感染症対策により人々の行動が大きく制限されたため、特に非正規労働者を中心とした失業率の上昇、自殺者の急増、加えて日本の医療の逼迫や介護職員の慢性的な不足など、現代社会の歪みが表面化した。実はこれらはコロナ禍以前からの問題であり、生産性や効率性を最優先にしてきた政策のありようが大きく問われている。しかし、根本的な問題の本質を是正するどころか、「自助・共助」を前面に「公助」は後回しを標榜する政策がすすめられ、ますます格差が拡大し国民生活に大きな混乱を招いている。

このような社会構造的課題に対しては、すべての国民が安心して生活できる地域社会の実現に向けて、社会福祉法人が引き続き社会福祉の主たる担い手としての役割を果たしていくことが不可欠であり、そのためには社会福祉法人の公益性・非営利性にふさわしい取り組みの実現により一層すすめていくことが求められている。

2. 福祉人材の確保・育成・定着に向けた環境整備の実施

現状、人材の確保が困難な中、働く環境、自身のスキルアップなどができるよう、職員労働組合とも協力しながら実施してきた。また、今年度はコロナ禍により外部の研修が大幅に制限されたが、事業開始30周年に策定された「中長期経営計画」の法人理念を今一度全ての職員で確認し、また「きょうされん」が発信している研修など、ZOOMを活用した遠隔研修や会議にも参加した。

メンタルヘルスの取り組みとしては、今年度も継続したストレスチェックをおこない、労働衛生環境の向上を目指してきた。また、2020年6月よりハラスメント防止対策が強化されたことにより、これまでの法人外相談窓口である大阪障害者センターに加えて、各事業所の現場責任者や労働組合員を中心にハラスメント相談窓口の設置をすすめ、相談があった際には事実関係の確認、行為者・相談者へのとるべき措置を検討、そして再発防止策を実施し、働きやすい職場環境整備のために引き続き取り組みをすすめる。

3. 多様化するサービスの質の向上及び提供

来たる超高齢化社会が目前に迫る中、利用者の高齢化に加えて地域生活の安定のため様々な障害に対応していかなければならない。「この地域にこのような法人があって良かった」と思っていただけのような事業を展開していくためにも、最も重要なのが提供されるサービスの質の向上はもちろんのこと、それには業務の質、個の質を上げることは必須である。職員研修に加えてそのための各種業務マニュアルの見直しや策定をおこない、評価・検討から改善へと日々の実践へとつなげてきた。

コロナ禍では、マスクの着用や手洗いの徹底、不要不急の外出制限などの感染症対策が求められ、これまで以上に利用者・職員の身体的・精神的負担が増している。そのような中、当法人の事業所内でも3名の感染者が発生したが、日頃の感染症対策への取り組みや迅速な対応、保健所などの関係機関との連携により、クラスターが発生することなく抑え込むことができた。また、濃厚接触者と認定された人を含め、自宅待機となった利用者・職員への対応もおこなった。しかし、来る第4波をはじめ再び感染者が発生する場合を含め、今後とも様々な事象にも臨機応変に対応し、利用者のニーズを大切にしながら障害のある方の地域生活をサポートしていく。

※新型コロナウイルス感染対策職員行動マニュアルの作成

※PCR検査シミュレーションの実施

※オンライン会議マニュアルの整備

※災害対策用品（簡易トイレ）の補充

4. 社会福祉法人の公益的な取り組み強化

2016年度改正社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、従来から取り組んできた地域との連携をさらに強化してきたが、感染症対策の一環として地域のイベントや会議などの中止が相次いだ。地域福祉活動を通して築き上げてきた人とのつながりが絶たれ、先の見えない閉塞感も広がっていたが、このような時だからこそ法人の役割を発揮し、例年に比べると大幅な活動制限のもと様々な工夫をしながら可能な限り社会貢献活動を続けてきた。

少子高齢・人口減少、地域社会の脆弱化など、社会構造の変化の中で、障害者を含めて人々が様々な生活課題を抱えていながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民との連携・協力、一人ひとりの暮らしと生きがい、そして行政など関係機関に広く働きかけながらともに地域社会・地域福祉を発展させる真の「地域共生社会」の実現に今後とも取り組んでいかなければならない。

※地域福祉ニーズの相談支援への積極的取組の推進

※医療・福祉人材育成を目的とした大阪保健医療大学との連携協定の構築

※地域福祉ネットワーク会議などへの参加と取り組みの実施

※低所得者への利用者負担軽減への取り組みを継続

5. 来年度方針について

感染状況など社会情勢を考慮しながら、今年度中止や延期となった職員の事業所間交流、啓発活動を目的とした地域のイベントの実施、建物の老朽化に伴う事業所の移転拡張などを含め、実施から6年目となる中長期経営計画の実現に向けて円滑な取り組みをおこなう。

3年ごとに新たな報酬体系が示される中、ますます福祉情勢は厳しさを増しているが、様々な現場の声に耳を傾け、財政難を理由とした安易な弱者切り捨てや福祉施策の縮小が推し進められないためにも関係機関と連携すると同時に、必要に応じて中長期計画の見直しや変更などをおこない、地域の中で社会福祉法人の存在意義を確保し続けるため、日々の実践はもちろんのこと、社会の課題である障害者への差別をはじめとする諸問題に対しても、一人ひとりが尊重される人権擁護への活動、そして障害者権利条約の理念を地域の隅々に広げるための運動を引き続き推進していく。そのためにも我々自身が動き、今後ともイニシアチブをとっていかなければならない。

2020年度（令和2年度） 社会福祉法人豊中きらら福祉会 各事業所 事業報告書

種別 障害福祉サービス【生活介護型（定員14名）、就労継続支援B型（定員23名）】
 実施施設 名称 ワークセンターとよなか
 所在地 大阪府豊中市服部西町5-18-5

実施期間 2020年（令和2年）4月1日～2021年（令和3年）3月31日 開所日数 244 日

従業者	管理 者	管理 責任 者	生活 支 援 員	就 労 支 援 員	看 護 職 員	栄 養 士	調 理 員	事 務 職 員	運 転 手	機 能 訓 練 ・ マ ッ サ ー ジ	嘱 託 医	顧 問 弁 護 士	顧 問 社 労 士	業 務 委 託 税 理 士	合 計 （ 常 勤 人 数）	年 間 行 事	※定例月1回開催（調理実習・ハンドマッサージ） 第二金曜 なかまの会			
																		計	1	1(兼)
																5.2	5月			
																0	6月			
																0	7月	避難訓練		
																14.2	8月			
職員入退職状況					新規採用者					2 名		退職者					1 名		9月	
利用者	身体	知的	精神	計	うち重複			認 定 区 分	6	5	4	3	2	1	未 判 定	計	10月			
					身・知	知・精	精・身										11月			
	男	2	27	4	33	8	1		0	0	10	10	4	4	0	5	33	1月	避難訓練	
	女	2	8	1	11	2	0		0	2	1	5	2	0	0	1	11	2月		
	計	4	35	5	44	10	1		0	2	11	15	6	4	0	6	44	3月		
	平均年齢		47.0		才															
授産活動報告	授産内容								利用者数(人)	職員数(人)	売上額(円)	利用者一人当たり 平均工賃(月額)	受注開始年月日							
	内職事業（生活介護）								16	5	360,475	6,175	平成28年4月1日							
	自主製品製造販売（生活介護）									5	825,231		平成28年4月1日							
	外部委託事業（就労継続支援B型）								28	6	2,315,234	6,890	平成11年4月1日							
									計	3,500,940										

ワークセンターとよなか

基本目標及び計画

総括

①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境など>

(1) 利用者の多様性に対応した職場環境や生活の場を提供し、安心して生活を送れるよう、体調に応じた所属班に限らない作業や活動の場を続けていく。
 (2) 新商品の開発をおこない、新たな授産活動にも参加できるよう、心がけていく。
 (3) モニタリングや普段の支援活動を通して、本人の過ごし方に関する想いの聞き取りや、体力面や身体面での状況を職員が積極的に確認を進めながら望ましい作業の場を提供していく。

(1) 作業部屋をより快適に使用できるように作業スペースと作業機の拡充をおこなったことで、人の密集を防ぐ事にも繋がった。また、集団の場が苦手な利用者に対して、これまで店舗として利用してきた間取りに余地があった箇所に個室の作業スペースを作り、環境に配慮した。
 (2) 新たにオンライン販売を開始し、商品のPR文章の考案とパソコンでの文字入力の作業を利用者に提供した。コロナ禍で外部イベントでの販売活動が減少したが、前述のオンライン販売や取引先への販売促進を行ったことにより、自主製品（陶器）に関しては前年度以上の売上を出すことができた。また、クリアファイルの作成など今まで行った事がなかった商品の開発を行った。
 (3) ケアマネージャー、ヘルパー、後見人、ワークセンターと他機関連携を行いながら一人暮らしの方の暮らし方と過ごし方を探りながら生活面でのバックアップし、作業所での作業の取組方の模索を行う事で今まで携わっていなかった作業内容等の拡張にも繋がった。

②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書など>

(1) 報告書の意義を定期的に確認し、浸透させていく。
 (2) 各報告等、共有すべき事項や不適切支援について話し合う。
 (3) 相談しやすい環境づくりをしていく。
 (4) 気付きの視点を増やし、利用者の尊厳を守っていく。

(1) (2) (4) 報告書の件数は昨年度とほぼ同様であった。報告者の偏りも解消されてきているので、報告書の意義が浸透し、気付きの視点も増えてきていると思われる。繰り返し起きている内容に関して話し合う場を持ったが、その後の経過についても確認していく必要がある。
 (3) 相談したいときに気軽に相談できるスペースを3階フロアに増設した。今後も日頃から相談しやすい雰囲気を作り、深刻な状態にならない様にしていく。

③専門性の向上と人材育成

(1) 会議を定期的に行い、利用者の表出しない思いにも寄り添い、障がい特性や気付きの視点、決め事を共有していく。
 (2) 負担の片寄りがないように知恵を出しあい、コミュニケーションをとっていき場を意識して作っていく。
 (3) 学ぶ機会を共有し、アウトプットする場を作っていく。

(1) (2) 定期的な会議を継続し、若手から非常勤まで話しやすい場を作っていき、情報共有することができていた。班交流も継続して他班とも関わる機会が増えた。
 (3) 情勢が目まぐるしく変わるので、学習だけではなく、自分事として捉えていけるように工夫して報告していく。

ワークセンターとよなか

基本目標及び計画

総括

④事業展開の実施・民主的経営

- (1)市と連携して被保護者就労準備支援事業を継続し、生活困窮者の実習受け入れをしていく。
- (2)聞き取りを定期的に行い、体調管理を含めて無理のない働き方を一緒に考えていく。
- (3)地域での清掃など、顔の見える関係性を継続していく。
- (4)新規通所者の受け入れを行う。

- (1)20年度は7名の新規実習生が来られた。ワークに通所されていた実習生のうち5名が次のステージに向けて卒業していき、1月末時点の実習生の人数は8名が卒業に向けて職業訓練をしている。
- (2)外部作業参加者の高齢化が進んでいる。夏場の外部作業では体力的に厳しい利用者もでてきているので今後は働き方やローテーションなど検討していく。
- (3)歩いていける範囲での清掃などで地域との顔の見える関係づくりは継続できた。利用者も安心して過ごすことができおり、近隣住民からの大きな苦情もなく、地域の一員として馴染んできている。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

- (1)障害福祉についての制度拡充を求めるための運動に取り組む。
- (2)障害者・家族・関係者の願いに沿った行政を実現するための運動に取り組む。

- (1)今年度もきょうされん国会請願署名活動に取り組む。職員、利用者とそのご家族が一丸となって取り組んでいる街頭署名活動に関しては、新型コロナウイルスの感染拡大防止により中止となる。その為、今回は個々のみでの取り組みとなった。
- (2)毎年、障害者(児)を守る全大阪連絡協議会が主催するヒューマンウエーブ集会に参加しているが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止により集会は中止となる。その為、今回は署名のみを大阪府に当事者の願いを添えて届けた。

2020年度（令和2年度） ワークセンターとよなか 利用状況

生活介護	生介 I	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均 利用者
	定員	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
	区分2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13.3
	区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	区分4	89	87	85	90	82	87	97	80	81	58	60	74	970	
	区分5	153	129	158	146	140	141	157	141	143	149	148	191	1,796	
	区分6	36	32	42	41	39	39	40	36	37	35	34	45	456	
	合計	278	248	285	277	261	267	294	257	261	242	242	310	3,222	
	区分5・6 (%)	68%	65%	70%	68%	69%	67%	67%	69%	69%	76%	75%	76%	70%	
	利用率 (%)	95%	99%	93%	95%	94%	96%	96%	92%	94%	91%	97%	97%	95%	

就労継続 支援B型	就B I	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均 利用者
	定員	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	
	未判定	63	65	84	80	63	56	49	59	62	55	55	64	755	22.6
	区分1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	区分2	87	81	95	88	81	74	96	83	90	80	82	101	1,038	
	区分3	107	96	113	107	93	98	111	101	108	96	98	113	1,241	
	区分4	194	170	208	191	167	185	204	165	186	171	168	191	2,200	
	区分5	19	18	22	21	19	19	22	19	20	19	18	45	261	
	区分6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	470	430	522	487	423	432	482	427	466	421	421	514	5,495	
利用率 (%)	98%	104%	104%	101%	92%	94%	96%	93%	102%	97%	102%	98%	98%		

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日（生介）	21	18	22	21	20	20	22	20	20	19	18	23	244
開所日（就B）	21	18	22	21	20	20	22	20	20	19	18	23	244

2020年度（令和2年度） 社会福祉法人豊中きらら福祉会 各事業所 事業報告書

種別 障害福祉サービス【生活介護型（定員20名）、就労継続支援B型（定員20名）】
 実施施設 名称 工房「羅針盤」
 所在地 大阪府豊中市春日町3-1-41

実施期間 2020年（令和2年）4月1日～2021年（令和3年）3月31日 開所日数 243 日

従業者	管理 者	サ ー ビ ス 管 理 責 任 者	生 活 支 援 員	就 労 支 援 員	看 護 職 員	目 標 工 賃 達 成 指 導 員	調 理 員	事 務 職 員	運 転 手	作 業 療 法 士	嘱 託 医	顧 問 弁 護 士	顧 問 社 労 士	業 務 委 託 税 理 士	合 計 （ 常 勤 人 数 ）	年 間 行 事		
																		1
									4	1	1	1	1	1	6.9	5月	誕生日会	
															0	6月	誕生日会	
															2.2	7月	誕生日会	
	計	1	1(兼)	15	2	2	1	0	0	4	1	1	1	1	19.1	8月	誕生日会	
職員入退職状況					新規採用者 5 名					退職者 4 名					9月	誕生日会		
利用者	計	身 体	知 的	精 神	うち重複			認 定 区 分	6	5	4	3	2	1	未 判 定	計	10月	誕生日会
					身・知	知・精	精・身										11月	誕生日会
					0	0	17										12月	誕生日会
	男	22	1	27	50	0	0	17	14	8	6	3	0	0	19	50	1月	誕生日会
	女	5	4	8	17	0	0	5	4	4	3	2	1	0	3	17	2月	誕生日会
	計	27	5	35	67	0	0	22	18	12	9	5	1	0	22	67	3月	誕生日会
平均年齢		51.1 才																
授産活動報告	授産内容								利用者数(人)	職員数(人)	売上額(円)	利用者一人当たり平均工賃(月額)	受注開始年月日					
	ガラスアート事業収入								7	4	224,622	5,012円	2006年（平成18年）4月1日					
	内職事業収入								30	5	915,524	5,012円	1998年（平成10年）4月1日					
	製菓販売収入								10	4	223,067	5,012円	1998年（平成10年）4月1日					
	マット・ミサンガ								10	5	573,417	5,012円	2006年（平成18年）4月1日					
	アロマキャンドル								10	4	17,420	5,012円	2006年（平成18年）4月1日					
									計	1,954,050								

工房「羅針盤」

基本目標及び計画

総括

①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境など>

(1)ご本人が主体的に取り組み、生きがいややりがいを持って生活することで、身体・生活面の維持・改善ができるように支援をおこなう。
(2)自主製品の見直しと内職の新規開拓をおこない、工賃向上を目指す。内職作業や自主製品の管理の徹底をおこなう。休日の販売活動への利用者の参加について検討する。
(3)感染症対策を適切におこなう。利用者が健康に過ごせるようサポートをおこなう。利用者の不調時に適切な対応ができるようになる。
(4)スムーズなトイレの利用ができるよう、適時声掛けや誘導をおこなう。

(1)皆様と相談しながら取り組むことができたと感じる。このような状況だからこそ、利用者・職員がより協力して乗り切る事ができている。今後も楽しく通所ができる場所を守り、他者との交流や仕事へのやりがいを感じていただけるように支援を継続していく。
(2)コロナ禍にあって、販売先が限定され、また新規内職業者からの作業が業者側で作業がなくなり、年間を通して工賃が下がった。内職作業の管理の工夫をおこなったが、備品を失う等のミスもあり、さらなる対策が必要である。
(3)感染症対策を徹底し、マニュアルに応じて感染症に関する対応ができた。利用者の不調時の対応について、関係機関で情報共有を継続している。
(4)適時声掛けをおこなうことでスムーズに利用していただくことができた。時折、電気の消し忘れなどから、長時間使用できないケースなどもあった。今後もより安心して利用していただけるよう、環境の整備を進めなければならない。

②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書など>

(1)利用者の権利が守られるよう、職員の権利擁護の意識を高める必要がある。虐待防止チェックをおこなう。
(2)1件のひやりや事故から1つの原因を探るのではなく、その背景まで多面的に捉えるスキルを身に着ける。
(3)ひやりや事故の見逃しがないようにする。
(4)報告書の内容を話し合い、様々な視点で意見や考えを取り入れられるようにする。

(1)3か月に1回虐待防止チェックを実施し、チェックリストの備考欄の内容の中から5例について終礼で取り上げ、虐待について深く考えることができた。
(2)各種報告書(ひやり20件 事故10件 苦情9件 車両事故6件)
内職のミスにより、業者や利用者に迷惑をかける事が多くあった。送迎時の車両事故が2件あったため、運転には細心の注意が必要であるのと同時にドライバーの疲労も考える必要がある。
(3)報告書を迅速にあげてもらえた。
(4)職員体制が手薄な時に、コミュニケーションが充分にとれないことがあったため、次年度の課題でもある。

③専門性の向上と人材育成

(1)研修に参加する目的を明確にし、得た情報を集団で共有することで全体のスキルアップにつなげる。
(2)打合せや会議の場で一人ひとりが意識的に議論をすすめるために発言の機会を増やす。
(3)トラブル等があれば個人で判断するのではなく責任者への報連相を徹底し、集団として協議し解決できるようになる。

(1)コロナ禍において全体研修の実施や外部の研修への参加はできなかったが、新たにオンラインでの研修を実施することで学習の機会も設けることができた。
(2)会議の場で少しずつではあるが、一人ひとりが発言するようになってきている。引き続き活発な意見交換ができるように意識を高めていきたい。
(3)今年度より統括責任者を配置し、各フロアの責任者の情報を集約する形を取ったことで報連相がより徹底しやすくなった。職員の退職により現場体制が不安定だったため、ソレイユからの応援を継続する形となった。次年度は新人・中堅職員の育成を綿密におこない、利用者の支援のために職員体制を安定させる必要がある。

工房「羅針盤」

基本目標及び計画

総括

④事業展開の実施・民主的経営

(1) 事業所の老朽化や今後の利用者受け入れスペースを確保するため、豊中市北部地域に土地を確保し、施設建設をすすめることで、充実した支援環境の整備と職員の働きやすい環境を整備する。
(2) 人事異動を通して、職場の活性化、スキルアップによる自信の向上、ネットワークの構築を目指す。

(1) 福祉転用不動産、金融機関と連携しながら情報収集をおこなっているが、移転拡張に適したコミュニティや規模に見合う有力情報はまだ得られていない。
(2) 1月より第2「羅針盤」職員1名の人事異動を受け入れ、支援力向上に取り組んでいる。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

(1) 行政をはじめ関係機関と連携し、啓発活動や平和運動に取り組んでいく。

(1) 請願署名以外の署名にも利用者と取り組む事ができ地域との連携を築くことができた。
(2) 法人理念研修に参加し恒久平和への取り組みなど深め意識していくことができた。

⑥その他（新型コロナウイルスに関すること）

(1) 利用者を含め職員にとっても感染症対策に多大な労力を費やす一方、ウイルスに対する不安や恐怖心が隣り合わせの厳しい1年となった。
(2) 2度の緊急事態宣言をはじめ蔓延するコロナ禍により、2日間の事業所閉鎖や欠席者が相次いだため、開設以来はじめて定員割れが常態化し、運営が逼迫した1年だった。また、事業所として利用者に利用自粛を呼びかけなければならない事態となった。

2020年度（令和2年度） 工房「羅針盤」 利用状況

生活介護	生介I	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均 利用者
	定員	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
	区分2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18.8
	区分3	16	16	25	22	21	18	19	0	0	0	0	0	137	
	区分4	43	57	66	42	41	47	41	46	43	47	40	53	566	
	区分5	118	114	147	150	130	130	125	148	156	141	132	171	1,662	
	区分6	152	132	200	210	189	189	204	184	182	158	167	214	2,181	
	合計	329	319	438	424	381	384	389	378	381	346	339	438	4,546	
	区分5・6 (%)	82%	77%	79%	85%	84%	83%	85%	88%	89%	86%	88%	88%	85%	
	利用比率 (%)	79%	89%	100%	101%	96%	96%	89%	100%	96%	92%	95%	96%	94%	

就労継続 支援B型	就B I	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均 利用者
	定員	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
	未判定	236	203	239	235	222	236	219	220	236	217	199	247	2,709	18.4
	区分1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	区分2	21	22	22	21	20	18	20	18	20	18	12	5	217	
	区分3	71	45	51	50	48	47	32	28	32	31	29	36	500	
	区分4	49	43	50	49	45	65	66	55	65	64	51	74	676	
	区分5	30	22	32	30	28	30	44	29	29	19	21	35	349	
	区分6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	407	335	394	385	363	396	381	350	382	349	312	397	4,451	
利用比率 (%)	97%	94%	90%	92%	91%	99%	87%	93%	96%	92%	87%	87%	92%		

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日（生介）	21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	243
開所日（就B）	21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	243

2020年度（令和2年度） 社会福祉法人豊中きらら福祉会 各事業所 事業報告書

種別 障害福祉サービス【生活介護型（定員18名）】
 実施施設 名称 工房モコ
 所在地 大阪府豊中市蛍池東町4-5-4 木田ハイツ1F

実施期間 2020年（令和2年）4月1日～2021年（令和3年）3月31日 開所日数 243 日

	管理者	サービス管理責任者	生活支援員	就労支援員	看護職員	栄養士	調理員	事務職員	運転手	マツサイシ機能訓練	嘱託医	顧問弁護士	顧問社労士	業務委託 税理士	合計（常勤 換算人数）	年間行事	※定例月1回開催：（誕生会・スポーツの日）所内にて	
																		従業者
正規	1	1(兼)	6												6	4月	入所式（所内にて）・お花見（ドライブ）	
非正規			1		1				1	1	1				1.4	5月		
ボランティア等															0	6月	健康診断	
（内障害者雇用）			1												0	7月		
計	1	1(兼)	7	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	7.4	8月		
職員入退職状況					新規採用者 2名					退職者 2名					9月	避難訓練		
利用者	身体	知的	精神	計	うち重複			認定区分	6	5	4	3	2	1	未判定	計	10月	
					身・知	知・精	精・身										11月	インフルエンザ予防接種
	男	18	18	12				11	4	3						18	1月	書初め
	女	4	4	3				2	2							4	2月	
	計	0	22	0	22	15	0	0	13	6	3	0	0	0	0	22	3月	避難訓練・お花見
	平均年齢		42.0		才													
授産活動報告	授産内容								利用者数(人)	職員数(人)	売上額(円)	利用者一人当たり平均工賃(月額)	受注開始年月日					
	木工製品製造販売								22	7	156,670	¥2,400	平成8年4月1日					
	製菓製造販売										77,920		平成24年4月1日					
	内職作業										281,492		平成26年9月1日					
	リサイクル事業・その他										74,710		平成21年4月1日					
								計	590,792									

工房モコ

基本目標及び計画

総括

①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境など>

(1) 利用者一人ひとりの意向を汲み取り活動に参加できるよう個々の障害特性に合った選択方法を考える。利用者一人ひとりが落ち着いて活動できるよう支援する。
(2) 一人ひとりの障害特性に応じた支援をおこなっていき、安定した工賃が保障できるように話し合いと改善をはかっていく。
(3) 体調の変化や発作があった時は詳しく状況を記録し、家庭や他機関と情報を密に共有して体調管理をおこなっていく。
(4) 様々な状況に応じて対応がおこなえるように職員間で日々話し合い、利用者が安全に過ごせる環境を作る

(1) 視覚的な支援で意向を汲み取ることが出来た利用者もいたが、他の方法が必要な利用者に対しては工夫が出来ていなかった。行動や気持ちの変化など利用者の状況に応じた予見性や気づきの視点が身につくよう職員間で日々話し合いをおこない情報を共有し対応することができた。
(2) 終礼や授産会議で個々のニーズを把握し、障害特性に応じた作業の提供はおこなえたが、新型コロナウイルスで販売や祭事に参加できず工賃保障が難しかった。売り上げ向上のため、新しい内職を探したり自主製品のオンライン販売を始めることが出来た。
(3) 今年度は体調管理と共に徹底した感染予防対策に取り組み、細かな体調の変化も見逃すことなく情報の共有をおこなったことで、新型コロナウイルス感染予防を含め個々の体調管理の意識を高めることができた。
(4) 職員が状況に応じて臨機応変に対応し利用者が安全に過ごせるように日々話し合い共有や改善をおこなった。また新型コロナウイルスの感染予防対策では、所内に（飛沫防止・次亜塩素酸空間除菌・加湿空気清浄機）を新たに設置し感染予防に努めた。

②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書など>

(1) 実践での情報を共有し、討議をおこなうことで気づきや予見性を高める。
(2) 繰り返し起きている事例（車イス同士の接触等）は具体的な支援方法を検討し、事故や苦情に繋がらないようにする。
(3) 苦情や相談があった時は職員間で情報を共有し、迅速な初動対応をおこなっていく。

(1) 利用者の細かな変化など気づいたことを会議等で話し合い、予見性を高めていくことができた。
(2) 繰り返し起きている事例が事故や苦情までには至っていないが、職員が慌てている時など意識が低下している時に起こることがあった。
(3) ドライバーの行動に関する苦情が2件あった。いずれも社会人として必要なマナーが守られていなかったため、2度としないようにと嚴重注意した。

③専門性の向上と人材育成

(1) 年齢や経験が異なる職員集団において、お互い認め合い、仲間意識を持って協力できるように終礼などの意見交換の場づくりを重視する。
(2) 職員集団が変わるため、職員間の意思疎通や連携が安定しておこなえるように、連絡事項の伝達漏れを防ぎ、安心して相談できる関係づくりに努める。
(3) 職員体制が大きく変化する状況に配慮し、支援に影響がないように計画を立てて充実した研修参加がおこなえるようにする。

(1) 意見交換の場に出てきた意見について自分と違うものを否定するのではなく、いくつもの考え方が存在することを尊重できるように努めてきた。また、一つ一つの意見を理解する中でより適切な支援とは何か検討できるように取り組んできた。個々で悩んでいること、気になっていることなどを提案してもらい、気軽に語れる雰囲気作りをおこなってきた。
(2) 会議や研修、各担当を苦手とする意見があり、それぞれの大切さを理解できるように働きかけてきたが十分に理解されたとは言えず、また、じっくり話をする機会を何度もつくったが、職員確保にはつながらなかった。
(3) 連続講座など事前に決定していた研修への参加には取り組めたが、新たに情報を得た研修については、新型コロナウイルス感染症対策の影響が大きく、自粛する形となってしまった。

工房モコ

基本目標及び計画

総括

④事業展開の実施・民主的経営

(1) 候補地の情報収集に努め、その都度協力業者と連絡を取って交渉調整に入れるような状況を保っていく。また、協力して下さる業者の拡充にも努める。

(1) 年度当初、移転先の候補地として情報を受ける。定期的に業者と連絡を取り、情報交換をおこなってきた。地主さん側の悩み（土地使用の規定など）もあり、スムーズに進んでいるとはいえないが、粘り強く交渉を続けている状況である。しかし、今後も並行して他の候補地の検討も進める必要がある。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

(1) 法人理念研修ときょうれされんオンライン研修（きょうされん、共同作業所の成り立ち・障害者権利条約）について終礼の議題に取り上げ職員間で意見交換し障害者運動の大切さを共有した。「平和」については、終礼にて報告事項の共有のみに留まった。

2020年度（令和2年度） 工房モコ 利用状況

生活介護	生介I	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均 利用者
	定員	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
	区分2													0	19.1
	区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	区分4	42	36	46	49	35	43	46	40	42	38	36	49	502	
	区分5	105	90	103	98	89	100	109	95	94	90	90	115	1,178	
	区分6	255	223	268	258	235	245	265	228	245	236	223	272	2,953	
	合計	402	349	417	405	359	388	420	363	381	364	349	436	4,633	
	区分5・6 (%)	90%	90%	89%	88%	90%	89%	89%	89%	89%	90%	90%	89%	89.2	
	利用率 (%)	107%	108%	106%	108%	100%	108%	107%	107%	106%	107%	108%	106%	106%	

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日（生介）	21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	243

2020年度（令和2年度） 社会福祉法人豊中きらら福祉会 各事業所 事業報告書

種別 障害福祉サービス【生活介護型（定員33名）、就労継続支援B型（定員12名）】
 実施施設 名称 きらら作業所
 所在地 大阪府豊中市新千里北町2-19-1
 実施期間 2020年（令和2年）4月1日～2021年（令和3年）3月31日

開所日数 245 日

従業者	管理責任者	生活支援員	就労支援員	看護職員	栄養士	調理員	事務職員	運転手	マツシ 機能訓練	嘱託医	顧問 弁護士	顧問 社労士	業務委託 税理士	換算 人数 (常勤)	年間行事	※定例開催：誕生会 なかまの店販売当番/緊急事態宣言中は中止 コロナ禍による中止 素のままフェスタ・虹色コンサート・ふらっとコンサート・なかまの交流会・障害者登山・遠足・マイクロドライブ		
																	年間行事	※定例開催：誕生会 なかまの店販売当番/緊急事態宣言中は中止 コロナ禍による中止 素のままフェスタ・虹色コンサート・ふらっとコンサート・なかまの交流会・障害者登山・遠足・マイクロドライブ
正規	1	1(兼)	16	1		1(兼)	1(兼)	1(兼)						15.7	4月	入所式(各事業所にて)/慰労会		
非正規			11	1				4	1	1				6.3	5月	北丘小さくらんぼ祭り(3年生)/北丘小対面式(1年生)：中止		
ボランティア等														0	6月			
(内障害者雇用)														0	7月	北丘小七夕交流(5年生)：中止 ・前期健康診断		
計	1	1(兼)	27	1	1	1(兼)	1(兼)	4	1	1	0	0	0	22.0	8月	北町みんなで楽しまナイト：中止		
職員入退職状況				新規採用者				6 名			退職者				4 名		9月	厨房班戶外活動/きららにて焼肉イベント(休日開所)・避難訓練
利用者	身体	知的	精神	計	うち重複			認定区分	6	5	4	3	2	1	未判定	計	10月	インフルエンザ予防接種
					身・知	知・精	精・身										11月	北丘小音楽発表会リハーサル鑑賞交流
	男	12	27		27	12	1	1	16	7	0	1	2	0	1	27	1月	
	女	8	21	4	23	7	3	3	12	3	3	4	0	0	1	23	2月	後期健康診断
	計	20	48	4	50	19	4	4	28	10	3	5	2	0	2	50	3月	避難訓練
	平均年齢		38.5 才															
授産活動報告	授産内容								利用者数(人)	職員数(人)	売上額(円)	利用者一人当たり 平均工賃(月額)	受注開始年月日					
	配食サービス事業(就労継続支援B型)								11	5	8,031,920	¥16,506	平成16年4月1日					
	自主製品製造販売(生活介護)								31	17	520,170	¥4,628	平成10年4月1日					
	内職作業(生活介護)								8	4	44,586		平成16年4月1日					
								計		8,596,676								

きらら作業所

基本目標及び計画	総括
<p>①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境など></p> <p>(1)安心・安全に事故なく活動できるよう、日々の支援の中で小さな変化も見逃さず、その変化やニーズに合わせた介助や支援をおこなう。 (2)工賃規定通りに保障するための売り上げを確保する。 (3)個々に応じて、働く力や働く意識を伸ばせるような配慮や工夫をおこなう。 (4)利用者の状況に合わせた場所の使い方を工夫し、そのスペースをさらに増やせるようにする。 (5)他機関やご家族と必要に応じて連絡を取り連携しながら、作業所内外問わず、安定した生活が送れるよう支援する。 (6)利用者の健康管理、感染症予防および感染拡大防止に努める。</p>	<p>(1)会議などを通じて利用者の状況や障害特性の理解を図り、それらに配慮した声かけや視覚的支援なども活用し、安全の確保や事故の未然防止に努めた。 (2)(3)(4)コロナ禍で授産製品の販売機会が減り、売上が減ったものもあるが、新しい内職や授産製品に取り組み、従来取り組んできたことの作業工程や方法の見直し、環境整備もおこなったことで作業提供の幅が広がった。また例年検討課題であった弁当代について、今後の安定した配食サービスと工賃保障のために10月から1食30円(350円の8%消費税分)の値上げをおこなった。 (5)ご家族だけでなく他機関と連携する場面も増えてきており、様々な人が関わるうえでの情報共有や報連相が必要であるが、細かな部分で足りなかった場面も見られ、今後の課題である。 (6)インフルエンザ予防接種を希望者37名に実施し、その他通院支援など、ご家族や各関係機関と連携・協力して利用者の健康管理に努めた。また、コロナ禍となったことで感染症予防対策にさらに重きを置いた。1月末現在感染症罹患者は発生していない。</p>
<p>②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書など></p> <p>(1)報告書については、自ら気づいて作成できるようにし、事案が発生した際、早期に作成し、書類の回覧をおこない、振り返ることで再発防止に努める。 (2)ひやりはっと作成により、事故件数の減少が図れるようにしていく。 (3)苦情・相談については、今後も今まで以上に敏感な意識を持ち、該当事案に気づけるようにする。</p>	<p>(1)報告書は、会議で改善策を話し合うことで具体的な支援方法等を共有することができた。報告書の作成については職員により個人差があり、作成が遅れている分に関しては早期の回覧ができなかった。 (2)事案が発生した場合は迅速に対応をおこない、再発防止を図ることができた。 (3)会議で報告、相談はおこなってきたが、具体的な事案の気づきには至っていない。毎月各班で不適切な支援について話し合い、全体の会議で発表し共有した。</p>
<p>③専門性の向上と人材育成</p> <p>(1)情報共有と報連相の徹底に努める。 (2)互いを知り、認めあえる職員集団づくりを目指す。 (3)経験からだけでなく、その支援の根拠となりうるものを適切に話し合い、共有しながら、より良い支援に努める。 (4)研修や学習の意義を職員全体で再確認し、各職員に応じた研修や実習などの参加が保証できるよう、労働環境の整備にも目を向け、職員全体でフォローする。</p>	<p>(1)日誌が一部手書きだったものを全てパソコン入力とし、それを活用した情報共有ができるようになった。 (2)(3)互いを知ることの目的のひとつとして、また、自分の思いや考えを言葉にして伝えること、相手の話を聞き言葉を受け取ることの練習として、10~12月のきらら会議で各テーマに沿って少人数で話をし、最後に全体で感想を言い合うというワークショップをおこなった。常勤のみでの取り組みであったので、非常勤も含めた取り組みをどのようにしていくかは今後の課題である。 (4)職員の希望や職員体制の状況に応じて研修に参加したが、思うように参加できなかったり、参加したことにより職員体制が厳しくなったことがあるなどの意見もあり、職員全体でフォローできるように至っていない。</p>

きらら作業所

基本目標及び計画

総括

④事業展開の実施・民主的経営

(1) 班をまたいでフォローしあえる職員体制の構築。
(2) 業務の役割分担を明確にし、担当を複数にするなど、負担が偏らないようにする。
(3) バックアップ施設として、グループホームとスムーズに連携・協力できる職員体制を整える。
(4) 利用者が安心・安全に過ごせるように施設整備に努め、空調機器や冷凍冷蔵庫など、計画的な買い替えが必要なものについて検討する。

(1) (2) 少しずつではあるが、班をまたいでフォローしあえる体制づくりができてきている。
(3) きららの家のヘルプに入れる曜日や時間帯に限りがあったり、退職者が重なったため作業所の職員体制が整わずヘルプに入れない月があったりと、スムーズに連携できるまでには至らなかった。
(4) コロナ等感染防止対策として、空気清浄機・加湿空気清浄機を導入し、所内・送迎車両の定期的な清拭清掃、換気に努めた。また食堂テーブルのパーテーションの設置、マスク着用や手洗いの励行、アルコール消毒液や弱酸性次亜塩素酸水、次亜塩素酸ナトリウムの適切な使用で環境整備・施設整備に努めた。空調機器、2階女子トイレ、2階作業室のパーテーション、厨房内食器洗浄機の修繕をおこなった。その他、買い替えなどには至っていないが、引き続き検討が必要である。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：鷺本 恵一郎

(1) コロナ禍により、例年参加していた地域のイベントや北丘小学校との交流行事がほとんど中止となり、地域の方々と直接触れ合う機会がほとんどなかった。しかし、授産製品の委託販売先の地域のお店は変わらず取引していただき、北丘小学校には音楽会のリハーサルに招待していただくなど、担当の先生方と相談しながら可能な範囲で交流する機会をもった。

2020年度（令和2年度） きらら作業所 利用状況

生活介護	生介 I	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均 利用者
	定員	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	
	区分2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31.7
	区分3	21	18	21	34	13	11	11	12	8	3	0	11	163	
	区分4	0	0	0	0	20	20	22	19	20	18	18	23	160	
	区分5	146	132	160	154	140	143	159	136	143	130	129	163	1,735	
	区分6	458	409	514	485	459	465	520	439	462	451	424	544	5,630	
	合計	625	559	695	673	632	639	712	606	633	602	571	741	7,688	
	区分5・6 (%)	97%	97%	97%	95%	95%	95%	95%	95%	96%	97%	97%	95%	96%	
	利用率 (%)	91%	95%	96%	98%	96%	97%	99%	97%	96%	97%	97%	98%	96%	

就労継続 支援B型	就B I	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均 利用者
	定員	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
	未判定	71	35	43	42	38	41	42	37	39	38	36	43	505	8.2
	区分1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	区分2	4	36	44	40	37	39	44	36	40	36	34	46	436	
	区分3	51	35	45	54	55	48	45	39	54	32	24	34	516	
	区分4	42	20	34	34	23	22	31	28	20	23	14	21	312	
	区分5	0	18	22	21	19	20	22	19	20	19	17	23	220	
	区分6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	168	144	188	191	172	170	184	159	173	148	125	167	1,989	
利用率 (%)	67%	67%	72%	76%	72%	68%	70%	70%	69%	65%	58%	61%	68%		

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日（生介）	21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	243
開所日（就B）	21	18	22	21	20	21	22	19	21	19	18	23	245

2020年度（令和2年度） 社会福祉法人豊中きらら福祉会 各事業所 事業報告書

種別 障害福祉サービス【生活介護型（定員18名）、就労継続支援B型（定員18名）】
 実施施設 名称 第2工房「羅針盤」
 所在地 大阪府豊中市原田元町2-25-21
 実施期間 2020年（令和2年）4月1日～2021年（令和3年）3月31日

開所日数 238 日

従業者	管理責任者		生活支援員	就労支援員	看護職員	栄養士	調理員	事務職員	運転手	機能訓練・マツサイシ	嘱託医	顧問弁護士	顧問社労士	業務委託 税理士	合計（常勤 換算人数）	年間行事				
	正規	1	1(兼)	8	2											12	4月			
	非正規			9		1			4	1	1	1	1	1		9	5月			
	ボランティア等															0	6月			
	(内障害者雇用)			1												0.4	7月			
計	1	1(兼)	18	2	1	0	0	0	4	1	1	1	1	1	21.4	8月	保健医療大学実習			
職員入退職状況					新規採用者					3 名		退職者					1 名		9月	保健医療大学実習・健康診断
利用者	身体	知的	精神	計	うち重複			認定区分	6	5	4	3	2	1	未判定	計	10月	保健医療大学実習		
					身・知	知・精	精・身										11月	インフルエンザ予防接種		
	男	43	5	15	63	2	0		4	9	14	6	11	2	0	18	60	1月	保健医療大学実習	
	女	10	0	7	17	0	0		1	2	4	2	1	3	0	5	17	2月	保健医療大学実習	
	計	53	5	22	80	2	0		5	11	18	8	12	5	0	23	77	3月		
	平均年齢		59.2 才																	
	授産内容								利用者数(人)	職員数(人)	売上額(円)	利用者一人当たり 平均工賃(月額)	受注開始年月日							
下請け（タオル折り・金属の組み立て等）＜生活介護/就労継続支援B型＞								23	5	881,249	¥5,034	平成23年7月								
手芸（布ぞうり・ヘアゴム・縫製等）＜生活介護＞								8	3	911,725		平成23年7月								
木工（日用雑貨・玩具等）＜就労継続支援B型＞								22	5	603,010		平成23年7月								
製菓（焼きドーナツ）＜就労継続支援B型＞								9	2	552,448		平成23年7月								
装飾品（ハンブプレスレット・ストラップ等）＜就労継続支援B型＞								3	2	62,280		平成24年4月								
紙漉き（ポチ袋・カレンダー等）＜就労継続支援B型＞								12	2	226,406		平成27年10月								
									計	3,237,118										

授産活動報告

第2工房「羅針盤」

基本目標及び計画

総括

①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境など>

(1) 環境の配慮（座席、室温調整等）、安心して通所できるための整備や環境づくりをおこなう。
 (2) 縫製班、内職班の人員確保や生産環境の見直しをおこない、売り上げ向上につなげる。
 (3) 利用者の心身状態を把握し、健康保持につながるよう医療機関やご家族と連携をとり、心身の改善や感染症の予防と感染拡大防止に努める。

(1) 新型コロナウイルスへの感染予防対策をとり（アクリル板設置、職員のフェイスガード着用、換気や消毒の徹底等）、安心して通所ができる環境づくりをした。
 (2) マスクの需要が高まり縫製班の人員確保をおこなった。内職作業を以前より多く取り入れた結果売り上げの向上につなげることができた。
 (3) 利用者の心身状態を職員間で把握、共有した。異常が見つかった場合は医療やご家族につなぎ、心身の改善をおこない（休養をとる等）感染症予防と感染拡大防止に努めた。感染拡大だけでなく、脳卒中の再発防止・早期発見も含めて健康状態の把握をおこなった。
 (3) 例年の健康診断・インフルエンザ予防接種を病院側と連絡を密におこない計画的に実施することができた。

②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書など>

(1) ひやりハット報告書の報告件数を増やし、事故につながらないよう予見する。結果、事故件数減少につなげる。
 (2) 運転技術を過信せず、人の命を預かっていることを再確認し安全運転に努める。
 (3) 早めの記録を心がけ、日頃のミーティング等で分析をおこない、再発防止に努める。

(1) 委員会より報告書の重要性を伝えた月は件数が増えた。しかし、その促しがなければ件数が下がってしまっており報告の積極性には欠けていた。
 (2) 車両事故は昨年より11件から2件に減少した。急いでいる時の事故であった。
 (3) 昨年度より早めの記載と回覧ができていた。しかし、中には文章の修正に時間がかかり、時間が経過してしまった報告書があった。
 (3) 利用者の気持ちや立場に立てずに苦情が出てしまうケースが目立った。

③専門性の向上と人材育成

(1) 組織力を向上させる。
 (2) 研修などによる学びを具体的な支援につなげる。
 (3) 新人職員（非常勤職員も含む）を育成する。

(1) 各職員が報告・連絡・相談を意識し、フロア責任者が集約と全体共有の必要性を吟味した。各フロア内での情報共有はスムーズであったが、フロア間での連絡は物理的な距離があり情報共有が遅れることがあった。フロア間での報連相が今後の課題である。
 (2) コロナ禍のため研修の参加が例年より少なくなった。リモート研修や所内学習を実施し、職員の専門性向上を計った。ボランティアで協力頂いているセラピストの訪問は実施できなかった。
 (3) 新人職員向けのOJTを年10回実施した。定期的な振り返りをおこない、仕事全般における相談の場をつくった。非常勤職員向けのミーティングを週に1回おこない、情報共有と意見交換の機会をもった。

第2工房「羅針盤」

基本目標及び計画

総括

④事業展開の実施・民主的経営

- (1) 新規利用希望者を受け入れる。
- (2) 平均利用者数の安定化を図る。
- (3) 利用者と職員が安心安全快適に過ごせる環境整備をおこなう。
- (4) チームアプローチを意識した支援とセルフケアを目指す。

(1) 今年度の新規利用者は生活介護2名、就労継続支援B型6名。各機関と調整し、相談から利用まで円滑におこなうことができた。

(2) 緊急事態宣言により長期欠席者が多数おられ、現在も休所中の方も数名おられる。10月にはコロナ陽性者発生により1週間の休所などもあり、目標としていた安定化は程遠いものとなった。

(3) 経年劣化している家電製品の入替をおこない、それらを安全に使用できるようブレーカーの増設工事もおこなった。

(4) 担当者が一人でケースを抱えてしまうことがあった。担当職員の負担やストレスが大きくなるだけでなく、利用者への必要な支援が滞ってしまうことにつながるので、報連相を徹底し職員集団として支援をおこなっていく。これまでにないコロナ禍におけるストレスの多い環境下で、継続的に働くために何が必要か考えさせられる1年となった。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

(1) 所内での終礼にて情勢を取り上げ、カジノ法案や人種差別問題、障害者差別解消法など様々な議題をあげ、私たちの支援に結び付け、障害者の生活に関することや人権について議論した。

(2) 例年参加している研修はコロナ禍のため受講はできなかったが、オンライン研修を活用した。受講して学んだことを職員間で共有し、障害者運動の重要性や今後の制度の課題などについて議論した。

⑥その他（新型コロナウイルス対策）

- (1) 新型コロナウイルスに対する予防を実施する。
- (2) 衛生用品の確保と環境の整備をおこなう。
- (3) マニュアルを作成し、内容を周知する。
- (4) コロナ禍におけるストレスの軽減を図る。

(1) 感染症予防に取り組んできたが、10月に所内において初の陽性者が確認された。幸いにも重篤化やクラスターにはつながらなかったが、高齢者や基礎疾患のある方が多く通所される中、さらなる感染予防策の徹底が求められた。

(2) 助成金を活用し、マスクや消毒液など衛生用品の確保と、パーテーションの設置や密にならないような座席配置など、感染予防と濃厚接触を避けるための環境を整備した。

(3) 判断に迷いの生じるケースも少なくないため、「職員行動マニュアル」を基準とし、想定外の事態においても対応できるよう努めた。

(4) 陽性者やその家族への適切なケアが必要であり、精神的な負担の軽減や偏見への配慮も課題となった。職員への負担も軽減すべく、ローテーションでの休暇を取り入れた。

2020年度（令和2年度） 第2工房「羅針盤」 利用状況

生活介護	生介I	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均 利用者
	定員	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
	区分2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16.9
	区分3	0	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0	4	13	
	区分4	50	57	62	54	54	56	49	33	39	57	53	67	631	
	区分5	191	180	223	193	166	163	149	171	191	164	161	215	2,167	
	区分6	107	110	108	105	104	105	88	94	107	82	79	104	1,193	
	合計	348	347	396	355	327	324	286	298	337	303	293	390	4,004	
	区分5・6 (%)	86%	84%	84%	84%	83%	83%	83%	89%	88%	81%	82%	82%	84%	
	利用率 (%)	93%	108%	100%	94%	91%	90%	94%	88%	94%	89%	91%	95%	94%	

就労継続 支援B型	就B I	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均 利用者
	定員	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
	未判定	180	151	237	239	215	204	175	179	187	183	192	235	2,377	17.1
	区分1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	区分2	42	33	38	31	26	26	17	26	18	28	27	40	352	
	区分3	77	57	98	102	91	92	57	68	82	78	77	104	983	
	区分4	29	29	36	32	32	30	44	48	29	11	11	14	345	
	区分5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	区分6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	328	270	409	404	364	352	293	321	316	300	307	393	4,057	
利用率 (%)	87%	84%	104%	107%	102%	98%	96%	94%	88%	88%	95%	95%	95%		

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日（生介）	21	18	22	21	20	20	17	19	20	19	18	23	238
開所日（就B）	21	18	22	21	20	20	17	19	20	19	18	23	238

2020年度（令和2年度） 社会福祉法人豊中きらら福祉会 各事業所 事業報告書

種別 障害福祉サービス【生活介護型（定員20名）】
 実施施設 名称 クレヨン
 所在地 大阪府豊中市庄内栄町4-12-17

実施期間 2020年（令和2年）4月1日～2021年（令和3年）3月31日 開所日数 243 日

従業者	管理責任者	生活支援員	就労支援員	看護職員	栄養士	調理員	事務職員	運転手	機能訓練・マツサシ	嘱託医	顧問弁護士	顧問社労士	業務委託 税理士	合計（常勤 換算人数）	年間行事	※定例開催：誕生日会・調理実習／音楽教室〔毎月1回： 新型コロナの影響により未開催月あり 〕			
	正規	1	1(兼)	7											7	4月	入所式（事業所内）・花見		
	非正規			1	1				1	1					0.4	5月	防災訓練〔火災〕		
	ボランティア等														0	6月			
	（内障害者雇用）														0	7月	防災訓練〔浸水）・健康診断		
	計	1	1(兼)	8	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	7.4	8月	健康診断		
職員入退職状況				新規採用者				3 名			退職者				1 名		9月	防災訓練〔大阪880万人訓練：地震⇒津波〕	
利用者	身体	知的	精神	計	うち重複			認定区分	6	5	4	3	2	1	未判定	計	10月	11月	12月
					身・知	知・精	精・身										10月	11月	12月
	男	1	14	1	16	2	1			5	8	2	1				16	1月	書初め・初詣・成人のお祝い・防災訓練〔地震⇒津波〕
	女	1	4	2	7	1	1				3	1	3				7	2月	豆まき
	計	2	18	3	23	3	2		0	5	11	3	4	0	0	0	23	3月	
	平均年齢		36.1 才																

授産活動報告	授産内容		利用者数(人)	職員数(人)	売上額(円)	利用者一人当たり 平均工賃(月額)	受注開始年月日
	内職作業（タオル）		23	7	44,432	1,900	2016年（平成28年）1月5日
	内職作業（包装紙）				183,906		2019年（平成31年）4月1日
	自主製品製造販売事業（プレスレット）				4,550		2020年（令和2年）12月1日
	リサイクル事業（廃品・アルミ缶の回収）				262,589		2016年（平成28年）1月5日
	その他事業（沖縄物産・販売）				44,580		
			計	540,057			

クレヨン

基本目標及び計画

総括

①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境など>

- (1)利用者それぞれの関わりを増やしていき、お互いの理解を深めていく。
- (2)家庭や関係機関との連絡調整をして、生活支援での介入方法についても検討する。
- (3)現在の収入を書面化し、各月ごとに目標を決めて進めていく。
- (4)利用者と職員が定期的に話し合い、利用者の考え(思い)のもとに作業や自主製品作りを進めていく。
- (5)休み時間に過ごせるスペース等を広げ、安心できる環境作りをしていく。

- (1)利用者集団が大きくなりトラブルは増えたが、利用者同士の互助関係も作れるようになってきている。また、調子を崩す人に対する理解も深まり、受け入れられることも増えてきている。
- (2)新型コロナが感染拡大する中で、家族と深く話せる機会は減ってしまった一方で、生活面での問題が多く出てきている。生活全般の支援が必要なケースも増えており、連絡帳や送迎時でのやりとりなど、普段からの情報共有を大切にしていく。家族の高齢化が進む中、今後も継続して生活全般の支援を検討していく。
- (3)今年度から授産会計の収支を書面化して報告及び説明をしてきたが、一人ひとりが理解していけるようになるには、図や簡潔な表等を使って誰もが分かる工夫が必要である。
- (4)利用者と自主製品について話し合い、定期的に関係を進めてきた結果、いくつか製品化につなげることができた。
- (5)感染症予防のため1階と2階に分かれて過ごせるようにしたことで、利用者はゆっくり過ごすことができた。今後も感染症対策をしながら安心して過ごせるスペースを確保していく必要がある。

②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書など>

- (1)権利を擁護する立場であることをしっかりと自覚し、相手の立場になって考え、権利侵害を未然に防ぐ。
- (2)不適切対応をなくすために、日頃から議論する場を作って実践を振り返る。
- (3)教訓化したことを職員全体の共通認識として実践に生かす。
- (4)「人の尊厳」についての感覚を磨いていくために、頭での理解だけでなく、実体験を通じて考えられるようにする。

- (1)職員間で話をするにより意識はできているが、自分の言葉づかいや行動を客観視して振り返られるようになる必要がある。また、権利侵害につながりかねないことについては、議論を重ねて改善していく。
- (2)研修や会議の中で言語化することで理解を深められているが、不適切だと思われる対応も見られるので、研修や会議を通して考え議論することを続けていく。
- (3)各報告書について全体で改善策を話し合い共有していく中で、教訓化したことを実践に生かせるようになってきているが、同じようなケースは依然としてある。定期的に教訓化してきたことの振り返りをしていく。
- (4)議論を重ねていく中で、意識することや実際に体験して理解を深めることは少しずつできている。しっかりと理解した上で感覚を磨くためにも、研修や職員間での議論を積み重ねていく必要がある。

③専門性の向上と人材育成

- (1)指摘も含めて何でも言い合える職員集団を作っていく。
- (2)現場職員による情勢報告(月1回)や研修報告の機会を作っていく、報告をする側と聞く側がともに学び深められるようにする。
- (3)研修に参加できる体制を確保して学ぶ機会を作る。

- (1)職員間でのコミュニケーションはとれていたが、何でも言い合える関係性には至らず、遠慮等から確認や指摘ができていないことがあった。また、お互いに意見を受け入れられることは多くなってきているが、伝え方や捉え方によっては、非難や否定的に感じることもあった。自分の価値観で判断したり、職員の対応を正当化したりするのではなく、客観視した上で謙虚な指摘ができるような集団(組織)作りが必要となる。
- (2)報告を通して学ぶだけでなく、他の職員の考えを知る機会にもなっている。報告をする際には、学んだことを振り返る機会となり、それを言語化することでさらなる理解にもつながっているため、次年度以降も継続していく。
- (3)新型コロナの影響で研修参加の機会が大幅に減り、オンライン研修を通して専門性の向上に努めてきたが、職員個々に不足している部分の学習は十分ではなかった。

クレヨン

基本目標及び計画

総括

④事業展開の実施・民主的経営

(1)新規利用者3名を含めて、家族や関係機関等と情報共有をしながら、安心安全に通所できるような居場所作りをする。
(2)次年度以降の受け入れについて、送迎及び職員体制の状況を踏まえて検討し、できる限り地域のニーズに対応できるようにする。

(1)人数が増えたことによりトラブルや事故も増えたが、家族や関係機関との連携を重ねていく中で、新しい利用者も少しずつ生活リズムに慣れる等して、安心して過ごせる場となってきた。
(2)次年度も新たに1名の受け入れが決まっているが、今年度も利用に向けた見学や実習があり、次年度以降も希望する方を受け入れることができる体制作りが必要である。また、職員体制を増やすことだけに頼るのではなく、作業環境や支援体制、送迎体制等について検討を重ね、見直しが必要などから改善をしていく。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

(1)事業所内での情勢報告や回覧を通して、社会情勢に触れる機会を作る。

(1)情勢報告や回覧から得た情報をもとに、運動面の土台をしっかりと作って取り組んでいけるようにしてきた。実践と運動を別物として考えるのではなく、一緒に考えて行動に移していけるようになるためにも、今後も社会情勢の変化や利用者・家族・福祉に携わる人等が置かれている状況を知り、運動を発展していく必要がある。情勢報告では、福祉に関することに限らず、核兵器禁止条約等にも触れてきた。恒久平和に向けて現状をしっかりと捉え、それぞれができることから取り組んでいけるようにする。

2020年度（令和2年度） クレヨン 利用状況

生活介護	生介I	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均 利用者
	定員	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
	区分2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19.0
	区分3	70	64	73	63	71	67	75	70	69	70	60	78	830	
	区分4	88	66	88	81	72	68	79	43	45	42	42	55	769	
	区分5	180	159	199	188	150	174	196	183	195	182	166	201	2,173	
	区分6	78	63	58	57	72	70	80	70	72	64	66	83	833	
	合計	416	352	418	389	365	379	430	366	381	358	334	417	4,605	
	区分5・6 (%)	62%	63%	61%	63%	61%	64%	64%	69%	70%	69%	69%	68%	65%	
	利用率 (%)	100%	98%	95%	93%	92%	95%	98%	97%	96%	95%	93%	91%	95%	

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日（生介）	21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	243

ソレイユ

基本目標及び計画

総括

①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境など>

(1) 多様な人間関係を構築するためにも、固定化されたヘルパーだけではなく、同性介助の必要がない場面では利用者のニーズを確認しながら異性を含めた複数のヘルパーが関わり、社会資源としての支援体制を整備していく。
(2) 充実した支援を拡充するためにもヘルパーの増員を図りつつ、常勤職員の補充も検討する。
(3) 常に利用者の体調変化を把握する。

(1) 直接介助によらない場合で異性での支援も希望する利用者の方に、定期的に複数のヘルパーが支援し、特定のヘルパーに頼らない体制を整えた。
(2) 今年度の新規ヘルパーの採用や退職者はなく、支援者の高齢化が懸念される。従来のハローワーク中心の募集のあり方を再検討する必要がある。
(3) 体調管理も含めた徹底した感染症対策を講じた支援が求められており、3密をはじめ屋外での支援では公共交通機関の利用、人との接触を避けた支援を提供している。

②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書など>

(1) 事業所とヘルパーが常に連携し、支援中の事故や変化に即応できる体制を強化し、事故報告書など得られた情報は全従業員で共有し、支援の充実に活かしていく。
(2) 苦情や事故の解消に向けた円滑な利用環境を整えるためにも、丁寧な聞き取りに努め情報共有を深化させる。
(3) 地域社会に根ざした支援をおこなっていく。

(1) ヘルパーとの意思疎通を緊密にしながら必要な情報を収集し、支援中の些細な事象や利用者の変化なども担当ヘルパー間で情報共有することで、より良い支援の充実を目指している。
(2) ヒヤリはット報告書11件、苦情報告書1件。重大な事故に繋がりがねない軽微な事象も検証し共有化をすすめているが、移動支援中に短時間であってもヘルパーがトイレ中に利用者を見失うことがあり、課題が残る。
(3) 一昨年度はコンビニのトイレや近隣公園での頻回な使用に関して苦情が発生したが、今年度は地域住民の理解が得られるよう、特定の地点や場所に偏らない支援をおこなっている。

③専門性の向上と人材育成

(1) 安易なニーズの把握によって個々の判断で支援をおこなうことなく、支援者集団の中で支援内容を吟味し、専門性を高めていく。
(2) ヘルパーのスキルアップのため、付加的な資格の取得や研修の機会を全面的にバックアップし、人材の育成と確保を目指していく。

(1) 感染症対策が求められる中、ヘルパー全員が集まって意思統一する機会が年2回しか開催できず、支援内容などの検討が十分にできなかった。
(2) 多くの研修が中止になったため、今年度は外部の研修の参加や資格取得のための一連のスキルアップの対象者が2名に留まった。

ソレイユ

基本目標及び計画

総括

④事業展開の実施・民主的経営

(1)利用希望者を断らないよう関係機関と連携しつつ、幅広い人材を確保し、サービス提供責任者の増員を含めた事業の拡大を中長期的に目指していく。

(1)利用者11名のうち、月平均支援時間は、重度訪問介護（1名）が379時間、居宅介護（2名）が52時間、同行援護（1名）が50時間と介護給付サービスはほとんど前年度並みの水準だったが、移動支援の利用者9名のうち、現在4名が利用自粛をおこなっており、平均支援時間も約半減の87時間である。
(2)人員の補充及び拡充はできなかったが、関係機関と連携し利用希望者の受け入れ調整をおこなってきたと同時に、他事業所の休廃業が目立った1年だった。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

(1)行政をはじめ関係機関と連携し、啓発活動や平和運動に取り組んでいく。

(1)平和運動に関する取り組みはできなかったが、地域での取り組みと連携して平和運動への署名活動に参加することができた。

⑥その他（新型コロナウイルスに関すること）

(1)感染症対策の徹底に加えて、屋外の支援では猛暑やゲリラ豪雨、台風などの天災への対策も必要なことから、余暇活動では人込みの多い場所を避けるなど利用者のニーズに沿った支援が十分にできていない。
(2)2度の緊急事態宣言下でも感染症対策を徹底し、利用者からのニーズがあれば屋外での支援も含め通常業務を実施していた。

【利用者の状況】（2021年3月末現在）

年齢（人）							
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
男	0	0	0	3	6	2	11
女	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	3	6	2	11

障害支援区分（人）							
区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当 未判定	合計(人)
6	3	2	0	0	0	0	11

身体障害者手帳所持者（人）						
	肢体 不自由	音声・言語・そ しゃく機能障害	視覚 障害	内部機能 障害	聴力 障害	合計
1級	1	0	0	0	0	1
2級	0	0	0	0	0	0
3級	1	0	0	0	0	1
4級	1	0	0	0	0	1
5級	1	0	0	0	0	1
6級	0	0	0	0	0	0
計	4	0	0	0	0	4

療育手帳所持者（人）				精神保健福祉手帳所持者（人）				難病指定（人）		
	男性	女性	合計		男性	女性	合計	男性	女性	合計
A	9	0	9	1級	1	0	1	0	0	0
B1	1	0	1	2級	1	0	1			
B2	0	0	0	3級	0	0	0			
合計	10	0	10	合計	2	0	2			

【職員の状況】（2021年3月末現在）

常勤職員 1名
非常勤職員 10名

相談支援センターきらら

基本目標及び計画

総括

①実践の充実<一般相談/計画相談/医療・健康面/当事者、家族の不安の解消・情緒安定など>

<一般相談>・当事者・家族との関係を構築し、希望する生活・ニーズの掘り起こしを行い、必要な社会資源や制度の提案、調整を行っていく。・地域の社会資源を活用する。
 <計画相談>・当事者の希望する生活を中心に、家族・関係機関とともに連携を図り、チームでより良い支援を行えるよう、努める。
 <医療・健康面>・医療機関や関係機関とも連携を図り、当事者・家族の健康維持が行えるよう、努める。
 <当事者、家族の不安の解消・情緒安定>
 ・当事者、家族が安心した生活を送ることができるように、寄り添った対応をすすめる。

<一般相談><計画相談><医療・健康面>
 初回相談は2人体制で行き、より細かくニーズをお聞きし、情報共有をすすめてきた。その後、対応のポイントや役割分担など具体的に詰めた話し合いができなかった。介護保険の利用になった方をケアマネジャーにつないだ。他の家族がサービスを受けている世帯では、支援者同士の連携もとり、サービス調整を行った。福祉サービスを利用する前段階で、健康維持につながるように訪問看護の利用をすすめたケースが多く、医療と福祉の連携を行った。一般相談の方の通院の対応が多かった。
 <当事者、家族の不安の解消・情緒安定>
 その人にあった傾聴の仕方があり、傾聴のスキルアップを必要性を感じた。環境や生活歴などでも、暮らしのイメージが違うことが改めて分かった。家族・夫婦間の問題は介入が難しく、傾聴での対応だった。中にはご自身の気持ちや課題を整理するための相談（面談）もあり、本人主体の在り方を改めて考えるきっかけになっている。

②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書など>

<事故報告書・ひやりはっと報告書・苦情・相談報告書>
 ・ひやりはっと、事故報告書を分析し、再発防止に努める。
 自己分析し、平常心で仕事に向き合えるスキルを高めていく。
 <成年後見制度など>
 ・家族や各関係機関と密な連携を図り、チーム支援の強化をすすめる。
 ・当事者の権利が守られるよう、制度について学び、必要に応じて各関係機関につなげていく。
 ・ニーズに応じた制度の活用をすすめる。
 <意思決定支援>
 ・当事者の立場に立った相談をすすめていく。

<事故報告書0件、ひやりはっと報告書4件、苦情・相談報告書5件>
 ひやりはっと報告書、苦情・相談報告書は意識して記録し、会議等で他の相談員に報告する。相談員が先回りし過ぎた支援をしたことで苦情につながったこともあった。会議では報告までで終わってしまい、再分析までは至らなかった。
 <成年後見制度など><意思決定支援>
 当事者中心に相談活動をすすめてきたが、長年関わりのある当事者に対しての思い込みや今後起こりうるトラブルを先回りし、支援してしまっていることがあった。他の相談員と共有している中で、違う角度からの意見をもらい、改めて考える機会になっている。引き続き、当事者自身で選択し、伝えていけることを大事にしていきたい。

③専門性の向上と人材育成

<研修・会議>
 ・地域の身近な相談窓口としての役割や、相談支援支援専門員として求められる専門性も高くなってきているため、情勢や制度についても仕組みを把握し、さらなるスキルアップを図る。
 <職員集団>
 ・ケースの共有化を行い、相談員同士が相談しやすい環境づくりを心掛け、より良い支援が行えるように努める。
 ・ホワイトボード、月間予定表等を活用し、職員間の動きが把握できるようにする。

<研修・会議>
 全員参加の会議・研修等は、内容の振り返りや協議も積極的に行うことはできている。しかし、相談員がそれぞれ代表として参加している会議で、情勢や各市町村の状況等、様々な情報を得ることができても、職員会議では報告中心になってしまい、全体で理解を深めるまでには至らなかった。そのため、各会議で意見を求められても一相談員としての発言となってしまった。
 <職員集団>
 各ケースについて、朝礼や職員会議で支援の方向性等を協議。一相談員では行き詰ることがあっても、違う角度からの意見が新たな気づき・視野のひろがりにつながることもあった。当日・週間予定をホワイトボード等で視覚化し、それぞれの行動は把握しやすくなった。今後は、担当業務の状況についても共有していき、相談・協力し合える環境を整えていきたい。

相談支援センターきらら

基本目標及び計画

総括

④事業展開の実施・民主的経営<相談支援体制/豊中市障害者自立支援協議会・エリア会議>

<相談支援体制>

・関係機関による顔の見える関係づくりをすすめ、チームでより良い支援をすすめる。

<豊中市障害者自立支援協議会・エリア会議>

・エリア会議で、事例を通して見えてきた共通の課題を、豊中市自立支援協議会等に発信し、社会資源の改善や施策提案等につなげていけるように努めていく。

<相談支援体制>

指定特定事業所（計画相談支援中心）から相談を受けたり、または基幹相談支援センターに相談したり、北部地域で連携するケースもあった。現在は、委託相談支援事業所で担当地域からの相談を受け、指定特定事業所が新規相談を受ける余裕がないため、協力体制がとれずに委託相談支援事業所でケースを抱え込んでいる状態。今後、豊中市では相談支援体制の再構築を検討される。現状をしっかりと発信していきながら、法人として相談支援の強化をすすめていきたい。

<豊中市障害者自立支援協議会・エリア会議>

自立支援協議会では、地域課題検討部会のメンバーとして拠点等整備等（豊中モデル）の支援策について協議。エリア会議は、基幹相談支援センターとともに北部エリア会議の運営にも関わってきた。エリア会議で自立支援協議会に発信していく共通の課題には直面していないが、相談員同士で事例を通して日々の支援の振り返りや気づきにつながることができた。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

<65歳問題、障害者の医療負担について>

・当事者の権利が守られるよう、制度について学び、必要に応じて社会資源の改善や施策提案等につなげていけるように努めていく。

<65歳問題について>

昨年に65歳を迎えた方が就労継続支援A型の支給決定において、5年間のサービス利用の実績がなかった為、支給決定を65歳で打ち切られることがあった。国に対して、市から掛け合っていた結果、1年間の猶予を頂いた。今後は、64歳の到達時点でアナウンスをおこなっていくことが確認できた。

<障害者の医療負担について>

療育手帳B1、B2の方は、障害者医療の対象にならず、3割負担を強いられることで通院を控えてしまう当事者もおられる。

相談員として、当事者、家族の声を制度に結びつけていくことが、まだまだ弱い側面もある。引き続き、日常生活で疑問を感じることの大切さや声をあげる意識、制度の勉強が必要になっている。

⑥その他<コロナ禍・緊急時の対応>

<コロナ禍での対応>

不要不急の外出の取り扱いの相談があり、週末のガイドヘルパーの利用は、当事者の状況や事業所の方針などそれぞれであった。

訪問は極力控えて電話やメール、書面の郵送のやり取りで対応することも増えた。一方で、緊急事態制限下でも、来所相談や訪問せざるを得ないケースもあった。

<緊急時の対応>

一人暮らしの方の、緊急時（急病や災害時）の対応に関して、各関係機関との連携は取れていたが、相談員としての動きは課題が残った。想定される動き、準備物などを整理しておく必要がある。

【利用者の状況】（2021年3月末現在）

一般相談 78名 計画相談（障害児相談支援事業、障害者相談支援事業） 18歳以上 109名 18歳未満 3名

年齢（人）							
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
男	3	15	5	17	22	9	71
女	0	7	4	10	14	6	41
計	3	22	9	27	36	15	112

障害支援区分（人）							
区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当 未判定	合計(人)
40	22	17	13	7	3	10	112

身体障害者手帳所持者（人）						
	肢体 不自由	音声・言語・そ しゃく機能障害	視覚 障害	内部機能 障害	聴力 障害	合計
1級	16	0	2	2	0	20
2級	4	0	0	0	0	4
3級	0	2	0	0	0	2
4級	1	0	0	1	0	2
5級	1	0	0	0	0	1
6級	0	0	0	0	0	0
計	22	2	2	3	0	29

療育手帳所持者（人）				精神保健福祉手帳所持者（人）				難病指定（人）		
	男性	女性	合計		男性	女性	合計	男性	女性	合計
A	35	15	50	1級	1	2	3	5	4	9
B1	4	3	7	2級	7	10	17			
B2	6	1	7	3級	4	1	5			
合計	45	19	64	合計	12	13	25			

指定相談支援事業所に移行 0名、ケアプランに移行 1名、計画終了 1名、他市町村 20名

【職員の状況】（2021年3月末現在）

常勤職員 3名
非常勤職員 0名

グループホーム

基本目標及び計画

総括

①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境など>

(1) 日常生活に支障が無いよう考慮し、必要性に応じて改修や備品購入をしていく。
 (2) 通院日程や健診結果等を情報共有していく。また緊急時は作業所と連携して対応していく。
 (3) 薬の飲み忘れが無いように具体的な対策を講じる。
 (4) 摂取量の調整や刻み食等、個々に合わせた食事を提供する。
 (5) 頓服や座薬を併用し、体調不良にならない様に努める。

(1) 開所や移転から年数が経ち建具や電化製品また、調理器具などの不具合にその都度、修理や購入をした。(やすらぎの家 2012年12月移転、らしんばんの家 2012年12月 開所)
 (2) ホーム毎に外出予定表を作成し、通院日程の周知した。また、業務日誌、連絡ノートなどで情報共有し、通院時に相談するなど利用者の健康管理に留意した。
 (3) 薬カレンダーや個別容器の使用、業務日誌のチェックリストを活用しているが年に数回薬を忘れることがあった。(人的ミス)
 (4) 健診結果を考慮し、ご飯の計量や嚥下・咀嚼機能障害がある利用者への刻み対応など個々に応じて対応した。
 (5) 利用者に応じて向精神薬や下剤の用法を決め、使用時には業務日誌などに記載をして情報共有をしている。

②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書など>

(1) 報告書は早めの作成を心掛け、職員会議などで分析をおこない対応や解決策を情報共有し、再発防止に努める。
 (2) 定例の会議や個別の面談において事例を通して教訓や対策について情報共有をおこない統一した支援につなげていく。
 (3) 虐待防止についての研修をおこなう。

(1) 事例発生には状況把握の為に聞き取りをおこない、報告書作成は滞ることなく作成が出来る。他の職員への周知をおこない再発防止に努めた。
 (2) 統一した支援をするために、支援内容を文章(連絡ノート等)で周知するようにした。
 (3) 虐待チェックリストを記入してもらい、自身の支援を振り返る機会を作った。

③専門性の向上と人材育成

(1) 他事業所との関わりや備品のチェックなど利用者支援以外の業務に関しては、できるだけ常勤職員で対応していく。
 (2) 職員一人一人に合わせた伝え方を工夫していく。
 (3) 各種書類の管理を職員同士がお互いにチェックやフォローできるように表を作成する等工夫する。また定期会議で進捗状況を確認して、見通しを立てて書類整理をしていく。
 (4) 各種研修に参加してスキルアップしていく。

(1) ホーム勤務以外の時間帯を利用して巡回をおこない、金銭や薬などの管理、利用者の外出に伴う準備等をおこなった。常勤職員だけでは対応できない部分に関しては、非常勤職員にも協力してもらった。
 (2) 書類の管理は、役割分担を決めて、会議で進捗状況を確認した。しかし勤務シフトの都合で事務時間を保障できない事があった。
 (4) 経験年数に応じて、必要な研修に参加した。

グループホーム

基本目標及び計画

総括

④事業展開の実施・民主的経営

(1) 介護者の急な入院等で緊急的に短期入所の利用が必要な場合は日中事業所と連携して、利用者の受入をしていく。
(2) 有給休暇を取得しやすい職場環境を整える

(1) 「グループホーム併設型短期入所」で、職員体制等の理由で日常的な受け入れは難しいが、現状の入居者に十分に配慮しながら緊急時に対応できる環境を整備しておく。
(2) 常勤職員は毎月、勤務シフトを作成し、公休を保障した。しかし、職員の急な欠勤の時は休日出勤になる場合があり、引き続き「有給休暇を取得しやすい職場環境」作りが必要である。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

(1) 利用者が安心した生活を送れるように、矛盾した制度等を行政に訴えていく。

(1) 入居者の特殊寝台（福祉ベッド）を市に申請したが、「グループホーム入居者は給付対象にならない」と受け付けてもらえなかった。市との懇談会で「グループホームは入居者の家なので給付対象にしてほしい」と要望したが、「グループホームは施設なので現状は難しい」との回答だった。障害者計画等では「住まいの場」と言われているので、制度上は「施設」と見なされるという矛盾を引き続き訴えていく。

【利用者の状況】（2021年3月末現在）

年齢（人）							
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
男			2	8	8	2	20
女		1	1		3	1	6
計	0	1	3	8	11	3	26

障害支援区分（人）							
区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当 未判定	合計(人)
14	10	2					26

身体障害者手帳所持者（人）						
	肢体 不自由	音声・言語・そ しゃく機能障害	視覚 障害	内部機能 障害	聴力 障害	合計
1級	5					5
2級	1					1
3級	1	2				3
4級	1	3				4
5級	1					1
6級						0
計	9	5	0	0	0	14

療育手帳所持者（人）				精神保健福祉手帳所持者（人）				難病指定（人）		
	男性	女性	合計		男性	女性	合計	男性	女性	合計
A	12	4	16	1級	2	1	3			0
B1			0	2級	3	1	4			
B2			0	3級			0			
合計	12	4	16	合計	5	2	7			

【職員の状況】（2021年3月末現在）

常勤職員 3名
非常勤職員 31名

災害対策委員会

【はじめに】

2020年1月15日、日本国内にて新型コロナウイルス初の感染が確認された。災害対策委員会では、前年度から着手したBCP（事業継続計画）の作成を中心に活動する予定であったが、4月7日に緊急事態宣言が発令されるなど、感染拡大を受け「新型コロナウイルス感染対策職員行動マニュアル」の作成に重点を置いて取り組んだ。10月には、法人内において初の感染が確認された。幸いにも重篤化やクラスターにはつながらなかったが、感染予防・感染後の対応・感染者やその家族への適切なケア・精神的な負担の軽減や偏見への配慮など、課題は多岐に渡っている。

BCPでは自然災害のみではなく、感染症も含めた複合災害に対する対策が必要となり、「災害などの緊急事態が発生した時に被害を最小限にとどめ、重要業務の継続や早期復旧を図る」ことが目的となるため、事業を継続させていくためにどのような取り組みが必要なのかを法人全体で考える必要がある。

【今年度に取り組んできたこと】

感染リスクを避け、安全に委員会を継続して開催する必要があることから、Zoomによるリモート会議の導入をおこなった。今後もリモート会議が主流になると考え、研修委員会とも連携して操作方法の周知をおこなった。各事業所での新型コロナウイルス対策をはじめとする取り組みをまとめ、情報の共有をおこなうことで感染防止の意識を高めた。今年度の主な取り組みは下記の通りとなる。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・リモート会議の導入・新型コロナウイルス感染対策職員行動マニュアル作成・PCR検査シミュレーションについて・自然災害について・災害支援研修会（オンライン）への参加・施設内外の安全化の確認、危険個所の把握・災害時緊急安否確認表の更新 | <ul style="list-style-type: none">・非常用備品の購入・職員に自宅から避難場所までのルートや危険な場所の確認・防災学習① 避難所での感染を防ぐための事前準備② 福祉防災マップ③ 別府市におけるインクルーシブ防災について |
|---|--|

【まとめ】

国内にて新型コロナウイルスの感染が確認されて1年が経過したが、1月13日に2度目の緊急事態宣言が発令されるなど、未だ収束の見えない状況にある。重篤化しやすいとされる高齢者や基礎疾患のある方が多く通所される中、さらなる感染予防策の徹底が求められる。

今後は自然災害に加え、新型コロナウイルスなどの感染症防止といった「複合災害」への対策をより具体的に講じていく必要があり、有事の際には、地域の方々とも助け合いができるような関係性をつくっていくことが非常に重要となる。

研修委員会

コロナ禍で例年通りの研修が実施できない中、感染防止対策のため年度途中からオンライン研修を導入することになった。

法人の全体研修については、テーマごとでの実施はできなかったが、理念を軸に日々の実践や運動がおこなえるように、歴史や理念を改めて理事長から聞くことが必要であるとして法人理念研修を実施した。それぞれの経験年数や立場で実践を立ち返ることができ、経験則だけに頼らず、多様性を尊重し、誰のための支援なのかを考える良いきっかけとなり、今後の指針となる研修となった。この研修を通して職員間で実践について深め合い、価値観の違いを認め、利用者にとってより良い支援に結びつけていきたいとの意見も多数あったので、今後も定期的に法人理念の振り返りをしていき、各事業所でもさらに深めていく必要がある。

次年度も社会状況を見極めて、研修の実施及び参加方法や時間の調整等について検討を重ねていき、法人の職員として身につけておきたい知識や情勢等を積極的に学べるように、柔軟かつ的確に委員会の役割を果たしていく必要がある。

	開催月	内容	参加人数
新人研修	7月	中長期計画	12名
		発達保障論	
	9月①	個別支援計画の立て方・考え方	14名
		グループホームについて	
	9月②	社会保障論	11名
障害福祉サービス等の概要について			
10月	障害者の歴史	13名	
	職業倫理		

法人内	<ul style="list-style-type: none"> 法人理念研修（2回に分けて実施） 虐待防止研修（基礎編＋グループワーク編）
-----	--

事業所内	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止研修（上記以外の内容） 新人向け研修 非常勤向け研修 OJT ヘルパー研修
------	---

その他	<ul style="list-style-type: none"> きょうされんオンライン研修 大阪障害者センター 「障害者支援基礎講座」「医療基礎講座」 「グループリーダー研修」「管理者セミナー」 「ファシリテーター養成研修」 財務管理研修 新型コロナウイルス感染症対策研修 災害支援研修 人権研修（ハラスメントなど） 報酬改定オンライン研修 介護福祉士実務者研修 重度訪問介護従事者養成研修 特定技能指導講習視覚障害 就労支援者講習会 大阪府高次脳機能障害支援者要請研修 サービス管理責任者更新研修 強度行動障がい支援者養成研修 子どものための心理的応急処置講座 	他
-----	--	---

虐待防止委員会

今年度は、新型コロナの感染拡大に伴いオンライン会議となったことで、委員会内でのグループワークや、「介護現場における虐待・事故の予防と対応」の書籍を活用した事例検討をすることはできなかった。そのような中で「やまゆり園事件」や「ALS患者の殺人事件」については、各事業所で議題として挙げ、それをもとに委員会でも議論を重ねた。また、虐待防止チェックリストの備考欄（自由記述）に記載された内容を確認していた中で、虐待防止研修が必要であると判断をして各事業所で実施した（基礎編＋グループワーク）。

各種報告書については、全体的に昨年度よりもひやりハットの件数は増加傾向であるが、依然として少ない事業所もある。ただ、単に件数が多ければ良いというものではない。同じようなケースが多い場合には、教訓化されたことが全体に周知され共通認識となっているのか、改善策が十分に実施もしくは見直しがされているのかなど、議論を積み重ねていく必要がある（事故報告や相談・苦情報告を含めて）。事故防止に向けた取り組みは、利用者の権利侵害を未然に防ぐことや安心安全を保障するだけでなく、職員の資質向上にもつながるので情性的に報告書を作成することがないようにする。車両事故については、ドライブレコーダーを取り付けたことで、事故後のトラブルを未然に回避することやスムーズな対応ができており、職員の利用者対応の向上につながった事例もあった。

虐待（不適切対応）防止に関する取り組みでは、3ヶ月に1回、虐待防止チェックリストを実施する中で、定期的に自分の支援や心理状況を振り返る機会となっている。備考欄については、記載内容から共通する項目を抽出し、各事業所でそれを取り上げて日々の支援を振り返る機会を作った。今後も備考欄をもとに議論を積み重ね、不適切な支援を減らしていく努力はしていかなければならない。

ネットワークポポロについては、感染症予防のため事務局会議や人権研修はリモート開催となった。毎年実施してきた施設訪問は中止となり、加盟事業所ごとに自己点検をすることになった（国の「生活介護事業・就労継続支援B型事業ガイドライン」がベース）。上記のこと以外には、虐待事案・裁判に関する記事や、障害者権利条約等を共有することで、自身が知り得なかった情報と他の事業所での取り組みを知ることができた。障害者権利条約については、虐待防止研修に関連して第16条について学習をした。

やまゆり園事件から4年が経ち、2020年3月には判決が確定して一区切りしたように見えるが、実際には、命や人権を大事にしない社会の空気はますます広がっている中で、虐待防止委員会からの発信が非常に重要となってくると感じた一年であった。利用者の人権や権利を守る側の職員が日頃から意識してそれを高めていくためにも、虐待防止チェックリストを通じた議論の積み重ねや、委員会発信による学習や情報提供等の機会を作っていく。

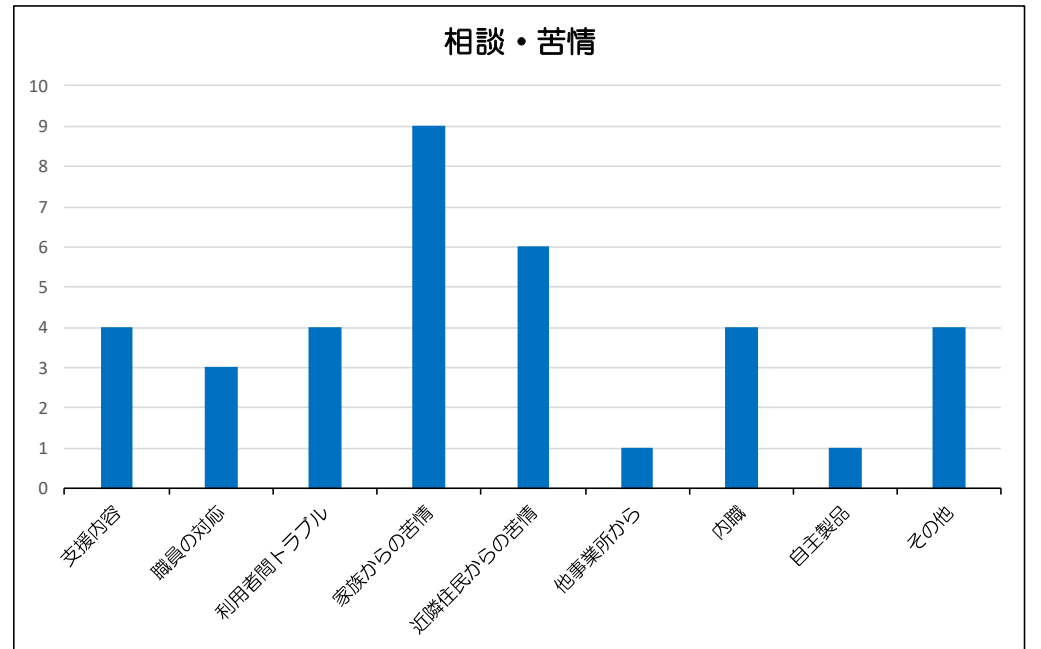
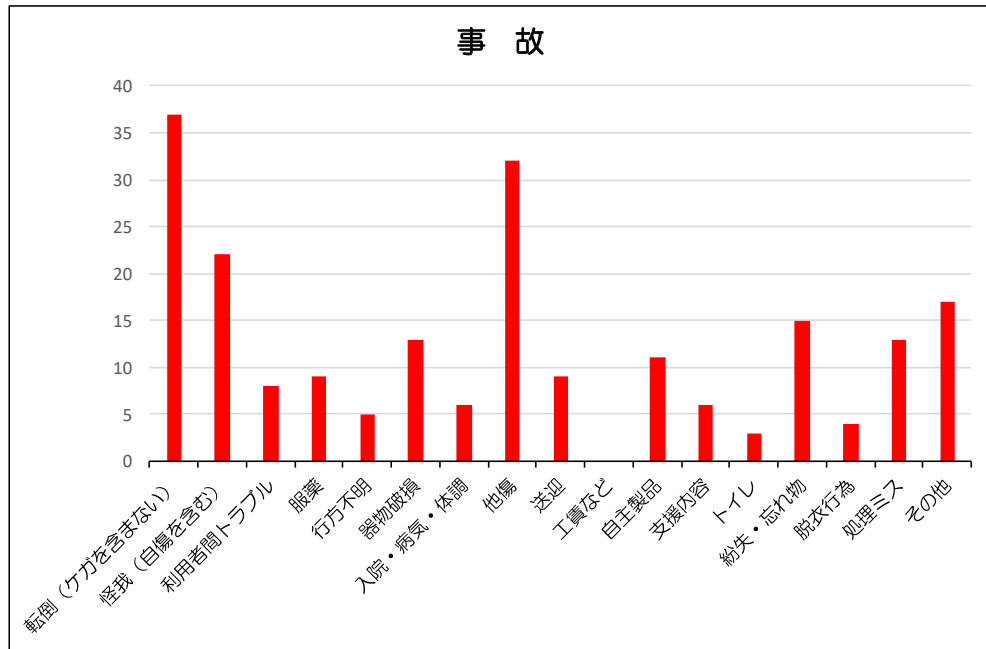
2020年度（令和2年度）各報告書の年間報告件数

2020年（令和2年）2月1日～2021年（令和3年）1月31日

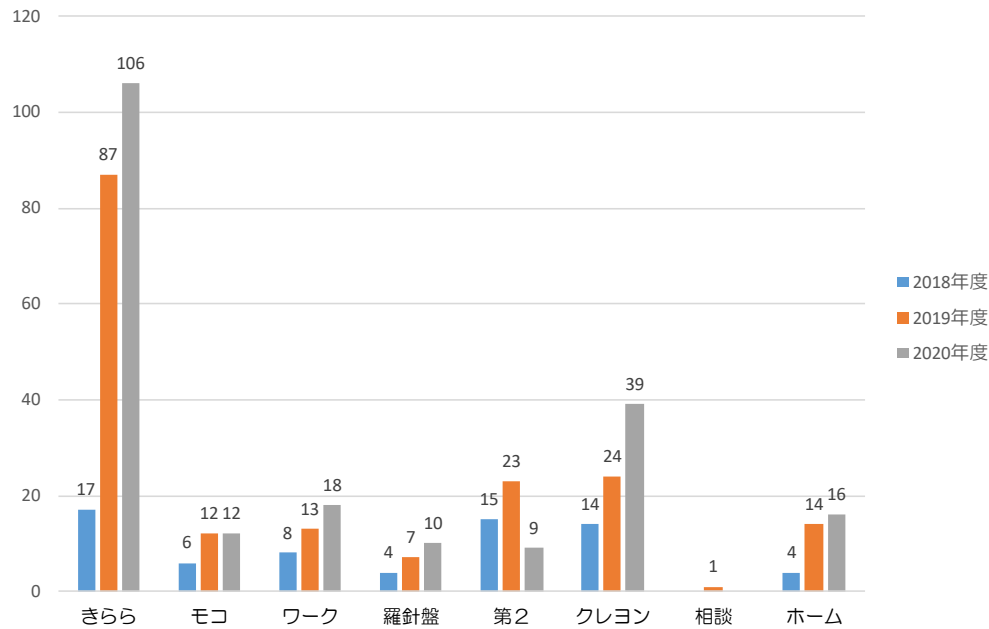
事故	きらら	モコ	ワーク	羅針盤	第2	クレヨン	相談	ホーム	合計
転倒（ケガを含まない）	11	4	5	3	1	6		7	37 件
怪我（自傷を含む）	7	4	2	4		3		2	22 件
利用者間トラブル			1	1		6			8 件
服薬	7				2				9 件
行方不明	3					2			5 件
器物破損			5			5		3	13 件
入院・病気・体調				1		1		4	6 件
他傷	13	3	3			13			32 件
送迎	8				1				9 件
工賃など									0 件
自主製品	10				1				11 件
支援内容	6								6 件
トイレ	2			1					3 件
紛失・忘れ物	11	1			1	2			15 件
脱衣行為	4								4 件
処理ミス	12		1						13 件
その他	12		1		3	1			17 件
合計	106	12	18	10	9	39	0	16	210 件

苦情・相談	きらら	モコ	ワーク	羅針盤	第2	クレヨン	相談	ホーム	合計
支援内容					4				4 件
職員の対応					1	1	1		3 件
利用者間トラブル				3				1	4 件
家族からの苦情			2	1			4	2	9 件
近隣住民からの苦情	1	2		1				2	6 件
他事業所から					1				1 件
内職		1		3					4 件
自主製品				1					1 件
その他	1		2		1				4 件
合計	2	3	4	9	7	1	5	5	36 件

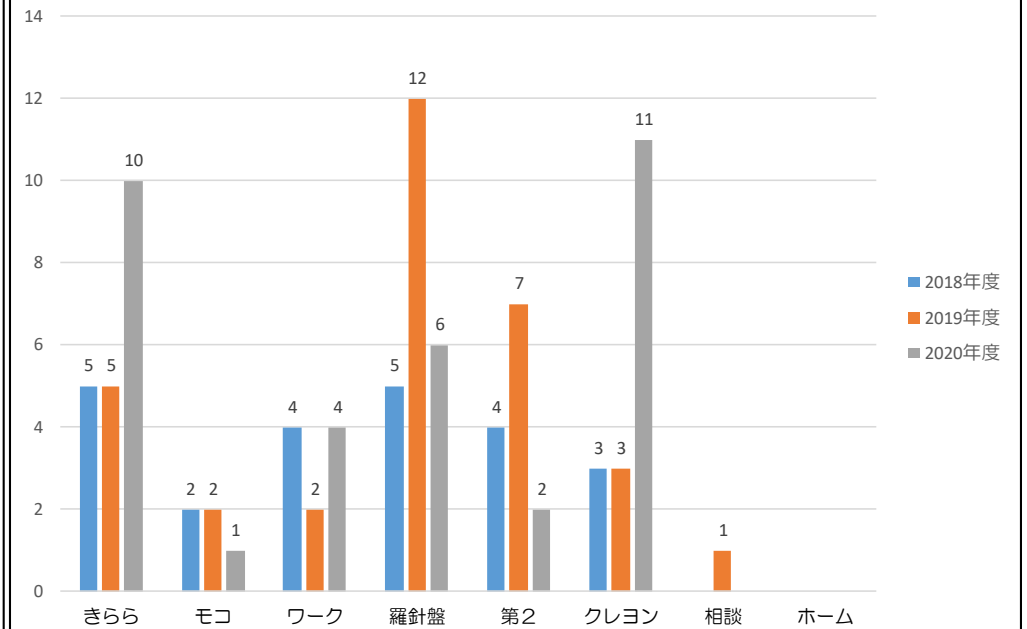
ひやりハット	きらら	モコ	ワーク	羅針盤	第2	クレヨン	相談	ホーム	合計
ひやりハット	100	82	60	20	17	157	4	14	454 件
車両	きらら	モコ	ワーク	羅針盤	第2	クレヨン	相談	ホーム	合計
車両	10	1	4	6	2	11			34 件
内訳（確認不足）	6	1	2	3	2	7			21 件



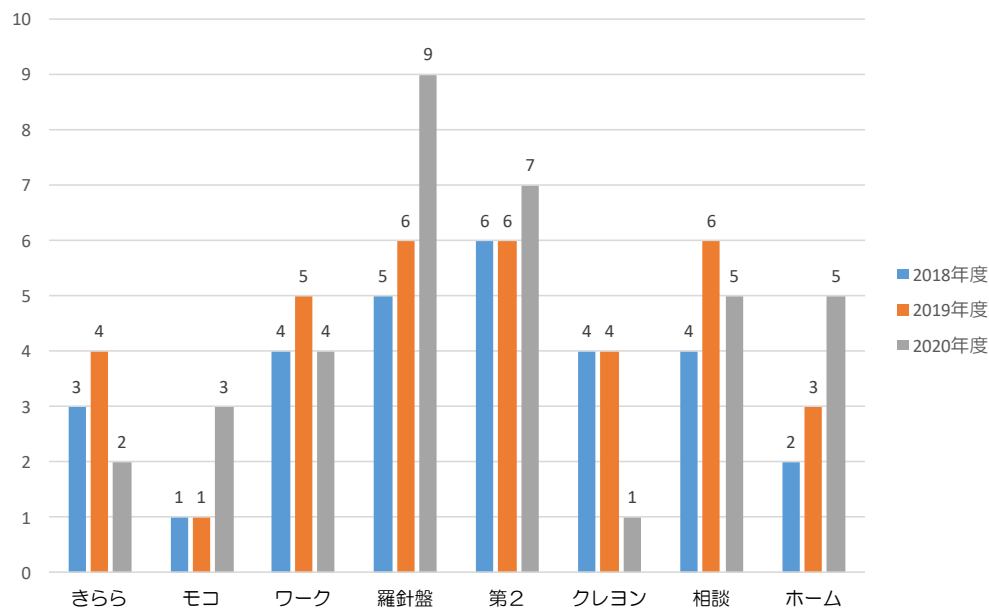
事故



車両事故



相談・苦情



ひやりハット

